

新聞販売業におけるその他の仮設物、建築物、構築物等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	5~6	被災者は早朝に出勤し、新聞に折込チラシを入れ、20分後に会社を軽自動車で出発し、配達地区に120件朝刊配達中、残り20部位で道路が圧雪、凍結していたため、足を滑らせ仰向けに転倒し、背部を強打し、胸椎圧迫骨折を負った。	68	30~49
1	5~6	新聞配達中、配達先へ車から降りて徒歩で向かっていたところ路面が凍っていたため足が滑り転倒し、転倒したときに右手を負傷した。	54	50~99
1	5~6	朝刊を配達中、車から降りてポストへ新聞を入れ、車に戻る際、駐車場が凍結していた為、足が滑り転倒し、右足腓骨を骨折した。	54	30~49
1	3~4	一日約70部の新聞を徒歩で配達していた際、新聞をクーラーボックス（横約45cm、縦約30cm、高さ約35cm）に入れ、その日は雪が積もっていたので、右肩に担いで配達していた。新聞を一度に約25部を入れ、3回に分けて配達していたのだが、1回目の22部を配達し終え、2回目の約25部をクーラーボックスに入れ、配達を始めた。配達を終え隣へ向かって歩いている時、路面が凍結していた為すべって後ろ向きに転倒し、左手・左肩を強打した。後頭部も打ったがニットの帽子を被っており、路面にぶつかった所がちょうど折り返し部分で厚かった為、それほど痛くなかった。左手・左肩に痛みはあったが、最後まで配達をし終え、その後も仕事を続けていたが痛みが治まらず、左手を上げることができなくなった。	81	1~9
3	15~16	配達先マンション入口のオートロック付き扉を閉める際、右手中指を挟み、そのままオートロックが作動して指を負傷した。	58	10~

				29
4	4~5	新聞配達中、敷地のマンホールの蓋がはずれていて左足が入って負傷した。	46	~ 99
6	3~4	徒歩で朝刊配達中、前方から来たトラックのヘッドライトの光に目が眩み、側溝の蓋に躓き転倒し、左手を負傷したものである。	65	~ 29
6	4~5	朝刊配達時、団地前の縁石で躓き、転倒して負傷した。	54	~ 49
6	4~5	校門にて、朝刊配達のためバイクに跨がったまま門を開けて中に入ろうとした時、少し前屈みの姿勢で、左手で右に開く鉄の門扉を向こうに押しやった時、右足の付け根から股関節の辺りがギクツとなった。その時は多少違和感があったが、そのまま朝刊配達を終えた。1時間位経過した後、だんだん足の付け根が重くなり、痺れてきた。少し休んでいたが、痛みで起き上がることが出来ない程になった。	54	~ 29
7	21~22	アパートでの新聞代金の集金業務終了後、次の顧客先へ行こうとした際、誤って当該アパート前の段差で躓いて足を捻り、負傷した。	59	~ 29
10	4~5	朝刊配達中、お客様宅の向かい側の駐車場にバイクを停めてアパートに向かう際、夜中の暗い時間の為、足元が見えず、車止めに気づかず引っかけた転倒し、負傷した。	56	~ 29
12	4~5	朝刊配達中、客宅前の川の橋上で、足を滑らせてて川に落ち、川底に腰を打ちつけた。	70	~ 29
12	4~5	ポストへ朝刊を投出し終わり、周囲を見回したあと、そばの用水路の土手から足を踏み外して転落した。首まで用水路に浸かった際に、右足首と足の甲裏に損傷を負った。	72	~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html